

## 市役所からのお知らせ

### 認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 総務課行政係  
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 3月14日(木)

午後1時～4時30分

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

### 地域活動支援センター

#### 「はーとオアシス」をご利用下さい

問合せ先 福祉事務所 ☎ 内線 156  
はーとオアシス ☎ 72・3969

「はーとオアシス」は、主に精神障害を持つ人々を対象に、社会復帰に向けての作業訓練や社会との交流の促進などの活動の場を供与するとともに精神に障害を持つ人およびその家族のふれあいの場として設置しています。

松浦市が設置主体で、管理運営についてはNPO（特定非営利活動）法人つづじ会に委託しています。

【活動】 週5日（月～金）

午前10時～午後4時

### 3月1日～3月7日は

#### 「子ども予防接種週間」

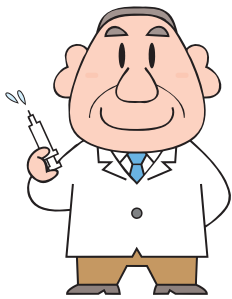
問合せ先 子育て・こども課  
☎ 内線 171

子ども予防接種週間は、保護者をはじめとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、接種率の向上を図る目的で実施されます。

実施期間中は、受付時間を延長して対応する医療機関があります。事前に予約が必要となりますので、直接医療機関にお申し込みください。

また、「平成18年4月2日～平成19年4月1日」「平成11年4月2日～平成12年4月1日」「平成6年4月2日～平成7年4月1日」生まれのお子さまは、平成25年3月31日までに麻しん風しん(MR)予防接種を平成24年度内に1回接種するようになっています。

この機会に、母子健康手帳を確認の上、接種を完了されていない予防接種は早めに済ませましょう。



### 「まつうら出前講座」

#### ボランティア講師募集

問合せ先 生涯学習課社会教育係  
☎ 内線 341・343

日ごろ身につけた趣味や特技などを市内の児童・生徒や地域の人に伝えるボランティア講師を募集します。

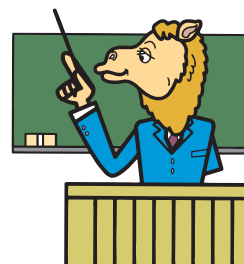
児童・生徒、地域の人々の学習の場に出向き、自分の趣味や特技を教えることによって、生きがいづくりと学習活動の促進を図るものです。

皆さまのご応募お待ちしております。

### 【応募方法】

「まつうら出前講座」ボランティア講師登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。

申込書は生涯学習課および各市立公民館に設置しています。市ホームページからもダウンロードできます。



## 各地域の子ども会の皆さまへ 全国子ども会安全共済会加入手続き のお知らせ

○問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎ 343

平成25年度「全国子ども会安全共済会」申込受付を開始いたします。

【申込書】 生涯学習課、各市立公民館に設置しています。また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

【提出期限】 3月15日(金)～5月17日(金) ※期限厳守  
☆5月31日までに県への会費の納入が完了すれば、4月1日にさかのぼって資格を取得できます。

☆6月1日以降の加入は、県への会費の納入が完了した翌日から資格を取得することになります。

すぐに振り込みができないことがありますので、余裕をもって早めに申し込みをお願いします。

【提出先】 生涯学習課または各市立公民館  
(5月18日以降は生涯学習課へ)

※福島、鷹島地区につきましては、教育委員会福島・鷹島分室で加入事務を行います。

**生涯学習関係の補助制度紹介**

問合せ先 生涯学習課社会教育係

☎内線 341・343

**〔松浦市文化・スポーツ振興基金事業補助金〕**

文化およびスポーツの振興を図るため、「松浦市文化・スポーツ振興基金」を設置し、市民（団体・個人）が実施される文化・スポーツ事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

実施を計画される場合は、お早めにご相談ください。

**〔松浦市自治公民館補助金〕**

地域における社会教育および自治会の振興を図るため、自治公民館（地区公民館）の新築・増改築・修復・駐車場整備・キッチンセット整備・空調機器整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

平成25年度に整備を計画している自治会は、計画届を4月1日（月）から6月28日（金）までの期間内に提出してください。

計画内容を精査の上、交付先を決定します。

**西九州自動車道（松浦～佐々）に関する環境影響評価準備書の説明会を開催します**

○問合せ先 都市計画課西九州道推進室 ☎内線 245、252

**◆説明会**

【日時】3月6日(水) 午後6時30分から  
【場所】松浦市役所市民ホール

【日時】3月8日(金) 午後6時30分から  
【場所】御厨公民館

**◆環境影響評価準備書および都市計画の案の縦覧**

環境影響評価準備書の内容の確認ができます。また、都市計画の案の縦覧も行っております。あわせてご確認ください。

【期間】2月26日(火)～3月26日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【場所】市都市計画課および支所・出張所（御厨支所、今福支所、鷹島支所、福島支所、調川出張所、上志佐出張所）、県都市計画課、県北振興局道路建設第二課、国土交通省長崎河川国道事務所（長崎河川国道事務所は準備書のみ）

**◆意見書の提出**

準備書の内容について、環境の保全の見地から意見書を提出することができます。また、都市計画の案についても、意見書を提出することができます。

【期間】2月26日(火)～4月9日(火) 必着

【提出方法】郵送またはメール

**◆意見書の提出、問合せ先**

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 長崎県都市計画課  
TEL：095-894-3033

E-mail：toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp

詳しくはHP(<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~toshi/>)をご覧ください。



**◆環境影響評価とは**

規模が大きく、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、その事業が環境に及ぼす影響を予測・評価し、その結果に基づいて環境に配慮した事業とする制度です。

略して「環境アセス」ともいわれます。

**◆準備書とは**

動植物や騒音・振動などの調査を行い、西九州自動車道の建設が、周辺の環境に与える影響についての予測をとりまとめたものが、環境影響評価準備書になります。